

2026 年 10 月 7 日

各位

三幸製菓株式会社

荒川工場における火災事故に関する起訴（公判請求）について

2022 年 2 月 11 日に弊社荒川工場で発生しました火災事故につきまして、本日、新潟地方検察庁から、当時の経営幹部 4 名について、安全対策を怠ったとして業務上過失致死の罪で在宅起訴（公判請求）した旨の通知を受けました。

あらためまして、お亡くなりになられた従業員およびご遺族の皆様にお悔み申し上げますとともに、心よりお詫び申し上げます。また、負傷された従業員ならびにご家族様には心よりお見舞い申し上げます。

関係者の皆様に、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、在宅起訴の事実を重く受け止め、弊社の事故調査委員会や消防庁が取りまとめた調査報告書にも記載がございます再発防止策を確実に履行し、安全安心な商品製造と再発防止に全社をあげて取り組んでまいります。

以上